



1 はじめに

予測困難な時代といわれる Society5.0 の到来により、学校教育には、変化に主体的に向き合い、新たな価値を創造する力を育むことが求められている。このような社会においては、与えられた課題をこなすだけでなく、自ら問いを立て、学び続けることのできる人間の育成が重要である。加えて、多様な価値観が共存する現代社会においては、他者を尊重し、思いやりの心をもって共に生きる豊かな人間性の育成が不可欠である。

本校は、最重点目標として「豊かな心の育成」を掲げるとともに、「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を通して、生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばす教育を推進する。

その実現に向け、次の方針の下、学校経営を推進する。

- ・ 一人一人の生徒が、安心して安全に学校生活を送ることができるよう、教職員が一丸となって生命を守り、人権を尊重し、教育環境の整備・充実を図る。
- ・ 一人一人の生徒が、自分の可能性を認め、未来は自ら創り出せると信じられるよう、充実感や成就感、自己肯定感や自尊感情を育む教育を推進する。
- ・ 一人一人の生徒が、将来において豊かな人生を送ることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図るとともに、思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学び続ける態度を身に付けさせる。
- ・ 教育公務員としての熱意と使命感をもち、生徒、保護者、地域の願いを受け止め、教育内容の工夫・改善に努め、誇れる川口中学校を実現する。

2 学校の教育目標

(1) 教育目標

- | | |
|-----------------|--------|
| 「進んで学ぶ人」 | <学ぶ> |
| 「心身を鍛える人」 | <鍛える> |
| 「責任を重んじ、豊かな心の人」 | <豊かな心> |

◎学校教育目標具現化のための川中プライドを設定する。

【 川中プライド 】

- ・ あいさつ (元気で爽やかな挨拶)
- ・ けじめ (自主自律の精神の醸成)
- ・ 思いやり (自他共に大切に作る心、側隠の心の育成)

これらを本校の教育活動の基盤として位置付け、教科指導、生徒指導、学校行事、特別活動等、あらゆる教育活動において意図的・計画的に育成する。日々の実践を通して、生徒一人一人が自己の成長を実感し、自己肯定感と自己有用感を高めるとともに、自己実現に向けて主体的に歩む態度を養う。

(2) 目指す学校像

日々の教育活動を通して、「深く考える」「分かる」「できる」を実感させることで、自ら問い、生涯にわたって学び続け、国際社会に貢献しようとする人間を育てる。

- ① 一人一人の生徒が、安心して安全に学校生活を送ることができる学校。
- ② これからの社会における、どのような状況においても、柔軟に、強かに、たくましく生きていくための「確かな学力」を、一人一人の生徒に身に付けさせる学校。
- ③ 一人一人の生徒が大切にされ、自分の良さが伸ばされ、生かされる学校。
- ④ 家庭・地域と共に学び、高め合い、認め合う、相互に信頼関係のある温かい学校。

(3) 目指す教職員像

- ① 人権尊重の理念を深く理解し、生徒の成長のために深い愛情を注ぐ教職員
- ② 教育公務員としての熱意と使命感をもち、高い専門性を備えた教職員
- ③ 時代の変化を的確に捉え、真摯に研究・修養に励み、その成果を教育の充実と授業改善に生かす教職員
- ④ 学校組織の一員としての自覚と協働意識をもち、責任をもって職務を遂行する教職員

(4) 目指す生徒像

「自ら問い、学び続ける人間」

本校の教育目標を令和の時代に即して具現化する人物像として、「自ら問い、学び続ける人間」を掲げる。これは、変化の激しい Society5.0 時代において、自ら課題を見だし、考え、判断し、他者と協働しながら主体的に学び続けることのできる人間を意味する。単に環境に適応するだけでなく、学びを通して自己を高め、新たな価値を創造し、未来を切り拓く力を育成することを目指すものである。

また、本校では「令和の日本型学校教育」が示す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図り、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、思考力・判断力・表現力等を育成し、生涯にわたって学び続ける態度を養う。

こうした資質・能力の育成を支える基盤として、本校が最重点目標として掲げる「豊かな心の育成」を推進する。人権尊重の精神を育むとともに、自他を大切に思いやりの心、規範意識、責任感を養う。これにより、多様な価値観を尊重し、共に支え合いながら社会の形成に主体的に参画しようとする態度を育成する。

さらに、「川中プライド（あいさつ・けじめ・思いやり）」を教育活動の基盤として位置付けることで、礼節を重んじ、他者を敬い、よりよい人間関係を築く力を育て、自己肯定感と自己有用感の向上を図る。

この理念は、生徒のみならず教職員にとっても自ら学び続ける姿勢を示す自己規範となる。生徒の学びと教職員の研究と修養は相似形の関係にあり、教職員が主体的に学び続ける姿そのものが、生徒の成長を支え、学校全体を学び続ける共同体へと高めるものである。

3 学校経営の基本構造

本校の学校経営は、学校教育目標を最上位の理念とし、その具現化を図るため、令和の時代にふさわしい目指す生徒像を明確にするとともに、授業改善の基本的な考え方を定め、重点施策を組織的・計画的に推進するものである。また、その基盤として、本校が大切にしている「川中プライド」と、教職員の共通指導姿勢である MH₂S を位置付ける。これらを相互に関連付けることにより、生徒一人一人の自己肯定感と自己有用感を高め、自己実現につながる教育を推進する。

なお、本構造は本年度の学校経営計画にとどまらず、本校の教育活動全体を貫く基本的な枠組みとして位置付けるものである。

■教育目標（価値・理念）

「進んで学ぶ人」

「心身を鍛える人」

「責任を重んじ、豊かな心の人」

■目指す生徒像

「自ら問い、学び続ける人間」

教育目標を令和の時代に即して具現化した人物像であり、変化の激しい社会の中で主体的に学び、よりよい未来を切り拓く力を育成することを目指す。

■授業改善の基本的な考え方

生徒が自ら問いをもち、主体的・対話的で深い学びを実現する授業を推進する。

※本校では、その方法原理を「少なく教えて、多くを学ぶ」とし、教える内容を厳選しながら、生徒の思考を促し、学びを深める授業改善を進める。具体的な取組については、「学力の向上」において示す。

■重点施策（具体的方策）

- ・豊かな心の育成（最重点）
- ・学力の向上
- ・地域社会との連携及び協働
- ・質の高い教職員組織の実現

■実践基盤

川中プライド（生活文化）

- ・あいさつ（元気で爽やかな挨拶）
- ・はじめ（自主自律の精神の醸成）
- ・思いやり（自他共に大切に作る心、側隠の情の育成）

MH₂S（教職員の指導姿勢）

「認め、励まし、褒め、支える」

※生徒一人一人の自己肯定感と自己有用感を高めるため、教職員が共有し、日々の教育活動に生かす。

4 中期的経営目標と方策

(1) 主体的に学ぶ意欲を身に付け、社会人としての基礎を築く学校

- ① 「少なく教えて、多くを学ぶ」の理念に基づき、「深く考える授業」「分かる授業」「魅力ある授業」を実現し、主体的に学ぶ態度を身に付ける授業を推進することで、将来に大きな夢を抱き、自分の人生を創造するために努力し続ける生徒を育成する。
- ② 友達と喜び、悲しみ、苦しみを共有することで支え合い、自他を尊重し、思いやりのある豊かな心を身に付ける教育活動を推進し、惻隠の情を育成し働かせる教育活動を展開する。
- ③ 真面目さ、正義感、規律や約束を守ることを大切にするとともに、正しい判断ができる生徒を育成する。

(2) 地域社会と協働し、共に成長する学校

- ① 学校運営協議会を設置した地域運営学校（コミュニティかわぐち）としての教育活動の推進
- ② 地域社会の拠点として、義務教育9年間を見通した、継続性を踏まえた教育活動の推進
- ③ 学校関係者評価に基づいた、迅速で計画性のある改善実施による教育活動の推進

5 今年度の重点目標と方策

将来の予測が困難で変化の激しい時代を見据え、「確かな学力」と「人間力」を身に付け、自ら問い、学び続けながら自分の人生を創造するために努力し続けることができる生徒の育成を目指す。

(1) 豊かな心の育成（重点） <人権感覚と規範意識の確立、自己有用感の醸成> 目標達成率 85%

- ① 全教育活動を通して人権教育を推進するとともに、川中プライドをあらゆる場面で意識させることで、生徒の人権感覚を高め、自他を尊重し、思いやりをもって行動できる態度を育成し、いじめのない安全で安心な学校を実現する。
- ② 心の教育の充実を図り、正義感や規律を重んじ、約束を守る態度を育てるとともに、自ら考え、判断し、その行動に責任をもつことができる生徒を育成する。
- ③ MH₂S「認め、励まし、褒め、支える」の指導姿勢に基づき、生徒理解に立った温かな指導を推進することで、自尊感情や自己肯定感、自己有用感を高め、信頼に基づく人間関係を構築する。
- ④ 道徳教育推進教師を中心に「特別の教科 道徳」の授業を組織的・計画的に推進し、考え議論する道徳の授業を展開する。全教育活動で行う道徳教育を補充・深化・統合する位置付けとする。
- ⑤ 全教育活動で「ユニバーサルデザイン」を意識した特別支援教育を推進するとともに、通常学級と特別支援学級との交流及び共同学習の充実を図る。
- ⑥ 学校いじめ対策委員会を中核として組織的に運営し、いじめの未然防止に努めるとともに、差別やいじめを見逃さず、事実を正確に捉え、共通理解と協働実践のもと、早期発見・早期対応を徹底する。
- ⑦ 八王子市教育課題研究推進校として組織的な不登校対策を推進する。また、不登校生徒対応の校内別室指導支援員及び本校を拠点校とする不登校対応巡回教員と連携し、生徒一人一人の実態に応じた居場所づくりと支援を充実させる。
- ⑧ 生活指導の目的を生徒の自己指導力の育成におき、共感的人間関係を確立し、生徒の自己肯定感を高める指導を展開する。
- ⑨ SDGsの理念を柱とした国際理解教育を推進することで、多様な見方や考え方、価値観に触れさせ、共生社会実現への基礎を築く。
- ⑩ 「環境は人を育てる」という考えのもと、清掃活動や整理・整頓、掲示物の充実など、校内環境の整備に努める。

(2) 学力の向上 <基礎的・基本的な知識及び技能習得と学習意欲の向上> 目標達成率 80%

- ① 「少なく教えて、多くを学ぶ」の理念に基づき、既習事項や単元の系統性・関連性を踏まえた授業改善を推進する。生徒が自ら問いをもち、思考を深めることができるよう「問うべき問い」を重視し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- ② 授業の中で、「本時のねらい」「本時の流れ」を明確にするとともに、主発問を工夫し、生徒の主体的・対話的な活動を充実させる。さらに、「振り返り」と「まとめ」の時間を確保し、学びに向かう力を育成する。
- ③ チャイムによる始業・終業を徹底し、はじめある学習規律を確立することで、集中して学習に取り組める落ち着いた学習環境を整備する。
- ④ 全国・都・市の学力調査及び定期考査等の分析により、生徒一人一人の学習到達状況を把握し、学力定着プロジェクトチームを中心に組織的な授業改善を推進する。
- ⑤ 話し合い活動やプレゼンテーション、ポスターセッション等を取り入れ、論理的思考力、判断力、表現力を育成し、知識の確かな定着を図る。
- ⑥ 教科担当者による面談や学習ガイダンスを充実させるとともに、ドリル型学習コンテンツ等を活用し、家庭学習の習慣化を図る。
- ⑦ GIGA スクール構想に基づき、学習用端末や ICT 機器を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- ⑧ PDCA サイクルに基づく「指導と評価の一体化」を單元ごとに推進し、教員の指導力向上と生徒の学力向上を図る。
- ⑨ 「整理→考察→発信」の学びの過程を重視した授業を推進する。学校図書館の活用や ICT 機器の効果的な利用を通して、情報活用能力の育成と主体的な学習の充実を図る。

(3) 地域社会との連携及び協働 目標達成率 85%

- ① 地域運営学校（コミュニティかわぐち）として、目指す生徒像・学校像を家庭・地域・学校が共有し、学校運営協議会を核とした協働体制を一層充実させる。
- ② 教育活動のねらいや方向性、成果等について、学校だより、学年だより、学校ホームページ等を通して積極的に発信し、地域社会・家庭との共通理解と信頼関係の深化を図る。
- ③ 川口中学校ブロックにおけるキャリア教育構想「川口×自然×未来」に基づき、地域の自然・歴史・産業を教育資源として活用した体験的・探究的な学びを推進する。小中9か年を見通した「川口モデル」による探究的な学習や、マルベリープロジェクトを中核とした教育活動を通して、社会参画意識と自己実現に向けた資質・能力を育成する。
- ④ SDGs の理念に基づき、持続可能な社会の実現に向けた資質・能力を育成するため、地域と協働した環境学習や郷土学習を系統的に推進する。
- ⑤ 災害時に地域社会の一員として主体的に行動できるよう、自助・共助の精神を育む防災教育を地域と連携して充実させる。
- ⑥ 各教科等における保健指導、食育指導、安全指導の充実を図り、家庭及び地域社会との連携を推進する。
- ⑦ 地域・保護者・生徒アンケート及び生徒による授業アンケートを基に自己評価を実施するとともに、学校運営協議会による学校関係者評価を活用し、教育活動の継続的な改善を図る。

- ⑧ 地域におけるボランティア活動や各種行事への参加を通して、社会貢献の意識と勤労・奉仕の精神を育成するとともに、地域社会の一員としての自覚を高める。
- ⑨ 川口中学校グループにおける合同研究及び実践を推進し、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な教育活動の充実を図る。

6 質の高い教職員組織の実現

(1) 資質向上のために

- ① 校内OJTを組織的・計画的に実施し、教職員一人一人の専門性と指導力の向上を図る。
- ② 授業力向上を図るため、学習指導案に基づく研究授業（年1回以上）及び共同研究を実施し、授業改善を推進する。
- ③ 「少なく教えて、多くを学ぶ」の理念に基づいた授業実践を通して、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- ④ 学校経営計画に基づき、学年経営計画及び学級経営計画を作成し、計画的・組織的な教育活動を推進する。
- ⑤ 保護者・地域社会・外部機関との連携を適切に行い、地域と共にある学校づくりを推進する。
- ⑥ 教育公務員としての強い使命感と高い識見をもち、専門性と実践的指導力を備えた教職員を目指す。
- ⑦ 学校全体の向上を目指す経営参画意識をもち、協働的に職務を遂行する。
- ⑧ 研究・修養に励み、自己啓発を図るとともに、心身の健康管理に努め、働き方改革を推進する。
- ⑨ 校内研修や情報共有を充実させ、教職員組織の一体感を高める。

(2) 組織的な学校運営のために

- ① 報告・連絡・相談を徹底し、全教職員の共通理解のもと組織的に学校運営を行う。
- ② 経営会議及び運営委員会を充実させ、迅速かつ的確な意思決定を行う。
- ③ 校務分掌の機能化と起案システムの徹底により、効率的で透明性の高い校務運営を推進する。
- ④ 整理・整頓・清掃及び物品管理を徹底し、教育環境の充実を図る。
- ⑤ 時間と物を大切にすコスト意識を高め、効率的で持続可能な学校運営を推進する。
- ⑥ 教育活動の積極的な公開と情報発信を通して、学校運営の見える化と地域からの信頼向上を図る。
- ⑦ PDCAサイクルに基づく学校評価を活用し、継続的な改善と学校改革を推進する。

(3) 教育公務員としての服務の厳正

- ① 法令を遵守し、信用失墜行為の防止を徹底する。
- ② 人権尊重の理念に基づき、高い人権感覚をもって教育活動を推進する。
- ③ 社会人及び組織人としての常識と良識を備え、誠実に職務を遂行する。
- ④ 教育的効果を高める言語環境の整備に努める。
- ⑤ 来校者や電話への対応について、「明るく・爽やかに・丁寧に」を徹底する。
- ⑥ 社会人としてふさわしい服装・態度を心がけ、服務規律を遵守する。
- ⑦ 「大人が手本の川口中」を実践し、生徒の模範となる行動を徹底する。